



**令和4年度四條畷市一般会計補正予算(第5号)の概要  
(電力・ガス・食料品価格等の物価高騰対策など)**

**概要説明**

この度、国の「物価・賃金・生活総合対策本部」で方針が示された物価高騰対策に基づき、電力・ガス・食料品価格等の物価高騰による生活者や事業者の負担を軽減することを目的に、本市独自施策として補正予算(第5号)を取りまとめ、本日の10月臨時議会において可決されました。

今回の補正予算では、物価高騰対策支援として、市民に公共的サービスを提供している市内に事業所を有する事業者に対して、電力等の高騰による負担を軽減するための支援金を支給するほか、子育て世帯への支援として、市内の市立小中学生の保護者負担を軽減するため、給食費の減免などを計上しております。

(詳細は別紙のとおり)

**問い合わせ**

電話 072-877-2121 (代)

財政課 担当 高岡(内線 327)・各所管課(別紙参照)

## 四條畷市 令和4年度 一般会計 補正予算（第5号）

### 電力・ガス・食料品価格等の物価高騰対策市独自プラン

物価高騰下において、生活者や事業者の負担軽減を図るため、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金などを活用し、次の事業を実施します。（以下、抜粋）

<b>1. 物価高騰対策支援（各施設及び事業者に対してエネルギー高騰の負担軽減を目的に支援金を支給）</b>		(千円)
1) 民間保育所等物価高騰対策支援	6,300	
支援の対象者：市内民間認可保育施設（12園）		担当:子ども政策課
2) 医療機関等物価高騰対策支援	38,435	
支援の対象者：市内医療機関、保険薬局、柔道整復、はり・きゅう、あん摩・マッサージ（122事業所）		担当:保健センター
3) 介護サービス事業者物価高騰対策支援	32,531	
支援の対象者：市内高齢者施設、介護サービス事業所（108事業所）		担当:高齢福祉課
4) 障がい者（児）福祉サービス事業者物価高騰対策支援	23,427	
支援の対象者：市内障がい者（児）福祉サービス事業所（93事業所）		担当:障がい福祉課
5) 福祉施設指定管理者物価高騰対策支援	711	
支援の対象者：老人福祉センター及び福祉コミュニティセンターの指定管理者		担当:高齢福祉課 福祉政策課
6) 社会教育施設指定管理者物価高騰対策支援	6,009	
支援の対象者：歴史民俗資料館、市民総合体育館、野外活動センター、教育文化センター及び総合センター・公民館の指定管理者		担当:スポーツ・文化財振興課、青少年育成課、文化・公民館振興課
7) 四條畷市総合公園運営管理者物価高騰対策支援	460	
支援の対象者：四條畷市総合公園の運営管理者		担当:建設管理課
8) 一般廃棄物収集運搬事業者物価高騰対策支援	1,224	
支援の対象者：家庭系一般廃棄物（ごみ）収集運搬事業者及びし尿収集事業者（収集車両18台）		担当:生活環境課
<b>2. 給食食材費高騰支援</b>		(千円)
児童発達支援センターの給食食材の高騰への対策として、年間賄材料費の5%相当額を増額する。	80	担当:児童発達支援センター
<b>3. 給食費の負担軽減</b>		(千円)
市内市立小中学校に通う子どもが2人以上いる世帯の保護者に対して、第2子以降の第3学期に徴収する給食費を減免する。	17,424	担当:学校給食センター

### 電力・ガス・食料品価格等の物価高騰対策市独自プラン以外

独自プランの予算以外にも、補正予算（第5号）には以下の予算を計上しています。（以下、抜粋）

<b>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業（国事業）</b>	404,233	
電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯及び家計急変世帯）に対し、給付金として、1世帯当たり50,000円を支給する。		担当:福祉政策課

など